

V 工事着手から完了までの諸手続申請等図書の作成

1 申請等図書一覧表及び作成要領

① 宅地造成に関する工事の着手届（県規則第5条）

着手届出図書を提出する場合は、県用の1部を、所管の県民局・地域事務所に提出してください。

	届出図書	備考
(1)	宅地造成に関する工事の着手届出書 (様式第4号)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事に着手する前に工事監理責任者を定め指定用紙に必要事項を記載してください。 ・ 工事施行者を必ず記入してください。
(2)	工程表 (参考様式第4号)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参考様式第4号を参考に作成してください。 ○ 下記事項に該当する場合は、工種別の工程表を添付してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高さが5mを超える擁壁を設置する場合 ・ 切土又は盛土をする土地の面積が1,500㎡を超える土地における排水施設を設置する場合 ・ 宅地造成区域の面積が1ha以上の場合 ・ 許可時の工程に変更がある場合は、変更の工程表を添付してください。

② 宅地造成工事変更許可申請（法第12条第1項）

申請図書を提出する場合は、県用、市町用、申請者用の3部を、所管の県民局・地域事務所に提出してください。

	申請図書	備考
一 変更許可申請書等 宅地造成工事	(1) 宅地造成に関する工事の 許可申請書（新規・ 変更 ） (10) (様式第二)	P55「2 許可申請図書作成要領」を参照してください。
	P54「1 許可申請図書一覧表」 の変更に関する図書	P55「2 許可申請図書作成要領」を参照してください。
二 設計図書等	(1) P54「1 許可申請図書一覧表」 (13) の変更に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更対照表（変更前・後の対照及び変更理由） ・ 変更前後の箇所の図面を添付してください。

③ 工事中止（廃止・再開）届（県規則第6条）

届出図書を提出する場合は、県用，市町用，申請者用の3部を，所管の県民局・地域事務所に提出してください。

	届出図書	備考
(1)	工事中止（廃止・再開）届出書 （様式第5号）	工事を中止若しくは廃止し，又は中止した工事を再開した場合の届出です。
(2)	当該土地の状況を記載した書類	中止若しくは廃止した時点の状況を記載した図面等
(3)	今後の措置を記載した書類	損なわれた公共施設の機能回復のための措置及び防災措置について記載した図面等

④ 軽微な変更届（法第12条第2項）

届出図書を提出する場合は、県用，市町用，申請者用の3部を，所管の県民局・地域事務所に提出してください。

	届出図書	備考
(1)	宅地造成に関する工事の軽微変更届出書 （様式第7号）	造成主，設計者又は工事施行者の変更及び工事の着手予定年月日又は工事の完了予定年月日の変更があった場合の届出です。

⑤ 宅地造成工事一部完了検査申請書（県規則第11条）

申請図書を提出する場合は、県用，市町用の2部を，所管の県民局・地域事務所に提出してください。

	申請図書	備考
(1)	宅地造成工事一部完了検査申請書 （様式第8号）	宅地造成工事に関する工事の一部が完了した場合で，一部完了検査を受ける場合の申請です。
(2)	一部完了部分を明示した図面	宅地の平面図及び排水施設の平面図に一部完了部分を明示してください。
(3)	工事中の写真及び一部竣工写真	<ul style="list-style-type: none"> 写真については，1部提出してください。 写真の撮影時点方法等については，P64「⑦ 工事中及び竣工時の写真について」を参照してください。
(4)	工事の各種データ	<ul style="list-style-type: none"> 工事の各種データについては，1部を提出してください。 工事に行った各種データ（コンクリートの強度試験表，盛土の締固め試験，基礎杭の支持力表，舗設前の路盤の支持力表等）を必要に応じ添付してください。

⑥ 宅地造成に関する工事の完了検査申請書（法第 13 条）

申請図書を提出する場合は、県用、市町用の 2 部を、所管の県民局・地域事務所に提出してください。

	申請図書	備考
(1)	宅地造成に関する工事の完了検査申請書 (様式第三)	宅地造成工事に関する工事の完了後、提出してください。
(2)	工事中の写真及び竣工写真	<ul style="list-style-type: none"> 写真については、1 部提出してください。 写真の撮影時点方法等については、次の「⑦ 工事中及び竣工時の写真について」を参照してください。
(3)	工事の各種データ	<ul style="list-style-type: none"> 工事の各種データについては、1 部を提出してください。 工事中に行った各種データ（コンクリートの強度試験表、盛土の締固め試験、基礎杭の支持力表、舗設前の路盤の支持力表等）を必要に応じ添付してください。

⑦ 工事中及び竣工時の写真について

イ 写真撮影の目的

外部より検査困難な箇所の形状寸法及び施工状況について撮影記録してください。完了検査の際の資料とします。

ロ 写真の種類

工程	内容
1. 工事着手前	工事着手前の全体の現況
2. 擁壁等の基礎の床掘り及び型枠の組立てが完了したとき	寸法、形状位置
3. 鉄筋コンクリート造の擁壁、その他の構造物の配筋が完了したとき	寸法、位置
4. 擁壁の高さが計算高の 2 分の 1 の工程に達したとき	壁体の厚さ、組積材、裏込栗石の厚さ、透水層の厚さ
5. 盛土の締固め状況	まき出し厚さ 30 cm 以下ごと
6. 排水施設のうち地下に埋設する集水管、暗渠、管渠等の配置を完了し、土砂の埋戻し直前になったとき。	形状、位置
7. その他施工段階で工事完了後外部から確認できなくなる箇所	寸法、形状、位置等
8. 竣工時	工事完了時の全景

ハ 構造物の寸法測定写真撮影の時は、すべてスタッフポール等の測定器具をあて、構造物等の寸法を明確に読みとることができるようにするとともに、局部的な断面寸法とならぬ様に注意して、延長 20m 毎に位置標示して断面の測定を撮影してください。

ニ その他の注意事項

- 各写真は照合記号及び説明事項を写真台帳に記入してください。
- 写真の大きさは名刺サイズ以上としてください。

2 申請等図書の作成上の注意事項

P 59 「Ⅱ 宅地造成に関する工事の許可申請図書の作成、3 申請図書の作成上の注意事項」を参照してください。